

すべてのMIC争議を勝利させる決議

厚生労働省は2018年6月12日、裁判で不当解雇の金銭解決制度の創設に向け、有識者検討会の初会合を開きました。今後、解決金に上限や下限を設けることなどを議論し、2019年に法改正の検討を始めるといいます。不当解雇で会社が解決金さえ支払えば解雇できるようになれば、企業はリストラ手段として利用します。私たちは、こうした安倍政権の雇用政策に異議を唱え、解雇や労働条件の切り下げなどの攻撃と闘う仲間への支援と連帯をあらためて表明します。

今期、MICは、新聞労連の山陽新聞、電波新聞、産経奨学生麻布販売所、全印総連のDNPファイン、プリントパック、出版労連の桐原書店、二玄社、メディカルトリビューン、民放労連のテレビ神奈川、朝日放送ラジオ・スタッフユニオン、音楽ユニオンの尚美学園、タイガー総業、(株)マジソンなどの争議を闘いました。

そしてこの1年で産経新聞奨学生麻布販売所、PUC、電波新聞、尚美学園、DNPファイン、メディカルトリビューン、タイガー総業などの争議を解決しました。9年に及ぶDNPファイン争議の解決は、司法での不当判決を乗り越えて勝ち取った成果です。また電波新聞争議は、地裁での和解直前に社長が退陣し、経営陣が交代することによって会社の態度は180度転換し、労使関係は安定化しました。

しかし、山陽新聞では本社直営の印刷工場で働く委員長と副委員長の2人が、別会社の山陽新聞印刷センターが運営する新工場への出向を希望していましたが、労組が印刷工場の別会社化に反対したなどの理由で編集局工程管理部へ配置転換されました。山陽新聞労組は、2人を異職種へ配置転換することは労働組合法の不当労働行為にあたるとして、県労働委員会に救済を申し立てました。

新聞労連加盟の山陽新聞労組は、50年におよぶ組合分裂の攻撃の結果、残る組合員は3人だけの少数派になっています。しかし、職場における労働者自身の発言権を守り、最も辛い思いをしている仲間、最も弱い立場に置かれている仲間寄り添い支えることに労働組合の存在意義があります。MICは、真に労働者の権利と働く者の尊厳を守るために断固、闘っていきたいと思います。MICに結集する9単産は、争議を早期に解決するために、仲間の力を争議支援に集中し、一日も早く解決するために、団結し、闘いを強化しましょう。以上、決議します。

2018年9月29日

日本マスコミ文化情報労組会議 第57回定期総会